

事業名 働く女性応援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 29,604千円（令和4年度 30,819千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：H27～

2. 事業の概要

(1) 目的

女性を取り巻く雇用・労働環境の改善を図り、雇用の質の向上を図るため、女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。

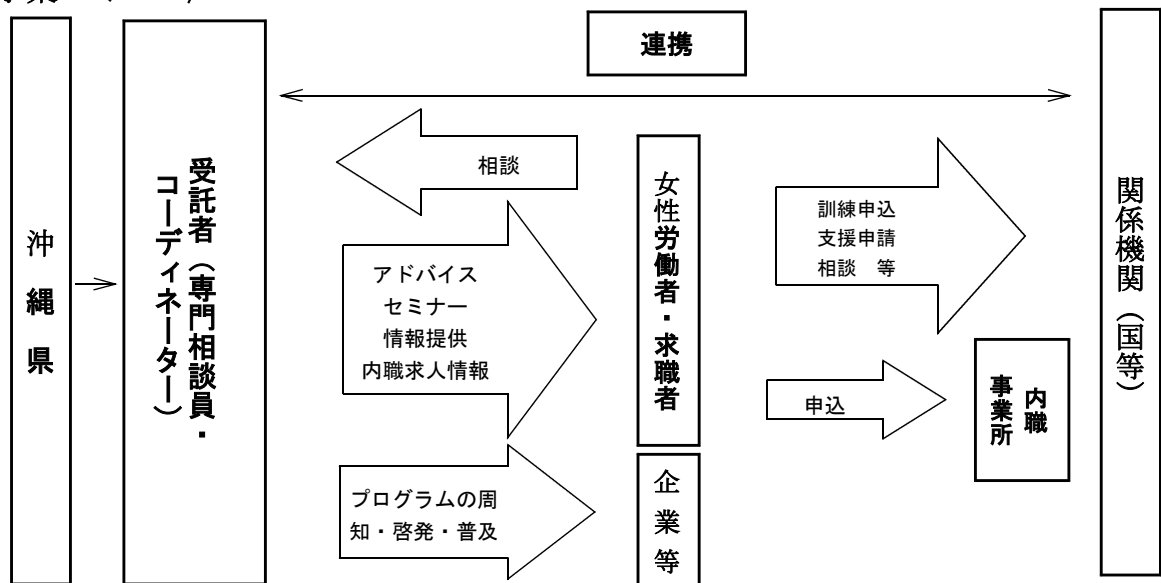
(2) 現況

本県は、男性の平均賃金が全国で最も低く家計を維持するため就業を希望する女性の比率は全国一高い状況にある。しかし、いったん就職しても出産・育児等を機に離職するケースもあり、勤続年数が短く、転職者比率は全国で最も高い水準となっているなど、全国と比較しても女性を取り巻く雇用・労働環境が不十分であるため、女性の多様な働き方を総合的に支援することにより、雇用の質の向上と雇用の量の拡充を図る必要がある。

(3) 事業の内容

沖縄県女性就業・労働相談センターに専門相談員を配置し、仕事に関する相談やキャリアアップ、スキルアップセミナーの開催等の支援を行うとともに、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の周知及び企業支援業務を行う。

〈事業スキーム〉



①予算区分：旅費、委託料

②委託先：公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会

③委託内容：相談業務、セミナーの開催、「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の周知・専門家派遣等

(4) 期待される事業効果

女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境が整備されるとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に繋がる。

事業名 女性の就職総合支援事業

1. 予算措置状況 令和5年度 29,675千円（令和4年度 38,059千円）
（沖縄振興特別推進交付金 8/10補助）
事業期間：R4～

2. 事業の概要

(1) 目的

少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する中、女性の労働参加を促進し、安定的な雇用に繋げるため、個々の女性求職者の抱える状況や職業経験、職業能力に応じた就職支援を行う。

(2) 現況

沖縄県は、女性の非正規雇用の割合や離職率が全国に比べて高いことから、本事業により女性求職者の就業参加の促進及び安定雇用の確保に取り組んでいる。

(3) 事業の内容

① 女性求職者への支援

ア ひとり親を含む女性求職者を対象に、託児機能付きの事前研修及び短期雇用契約による職場訓練を実施。また、職場訓練中に、継続雇用を支援するために、必要に応じ、フォローアップ研修を実施。

イ 女性求職者と企業等とのマッチングを促進するため、個別相談会、合同就職説明会の開催

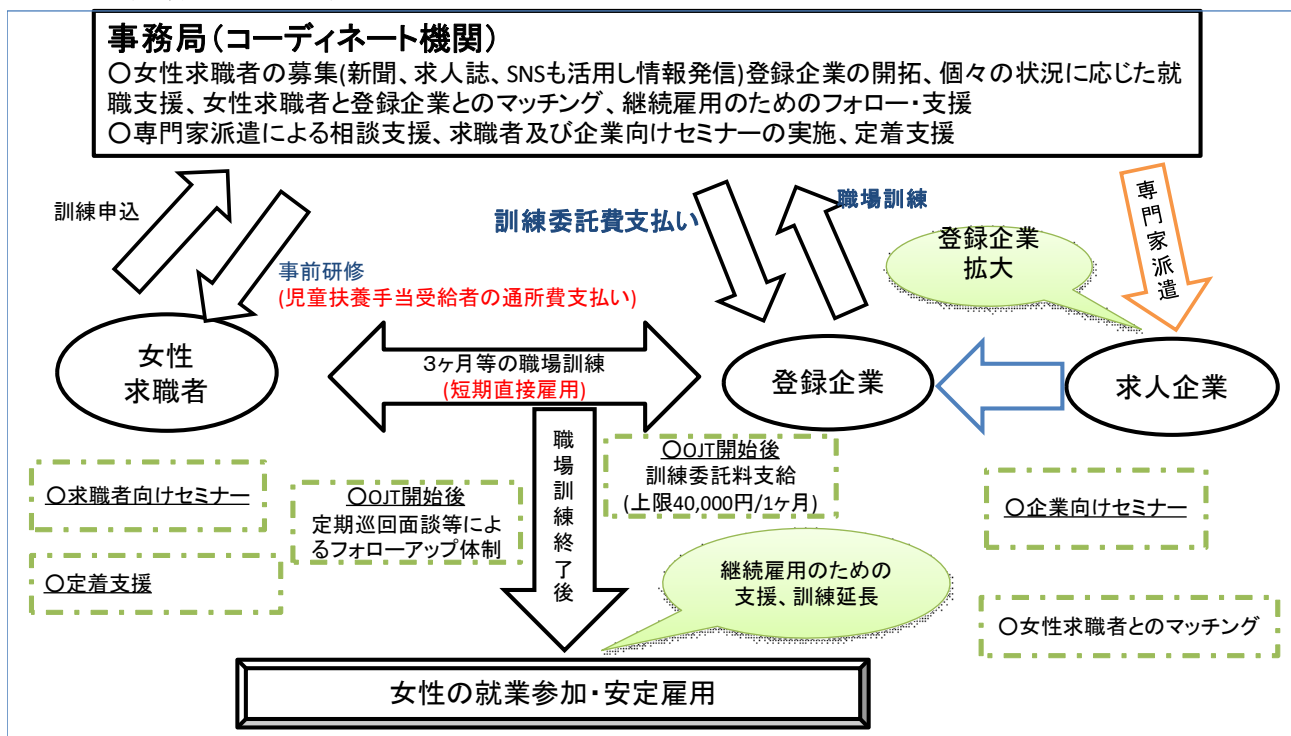
ウ 女性求職者に対し就職を目的としたセミナーの開催

② 企業への支援

ア 企業への専門家派遣による女性人材採用に関する相談支援を行い、企業と女性求職者とのマッチング等に繋げる。

イ 企業に対し女性人材採用の促進を目的としたセミナーの開催

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：委託料
- ②委託先：(株)琉球新報開発、(公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会の2者コンソーシアム
- ③委託内容：募集、選考、研修実施、職場訓練事業所開拓等

(4) 期待される事業効果

女性求職者の個々のニーズや職業経験に応じた就職支援を実施することで就職率の向上と職場定着を図る。

3. 事業実績（令和4年度）

| 事前研修 受講者数 | 職場訓練 実施者数 | 事前研修後 就職した者 | 就職者 合計数 | 就職率 |
|--------------|--------------|----------------|------------|-----|
| 53人 | 15人 | 34人 | 46人 | 86% |

4. 事業目標（令和5年度）

| 事前研修 受講者数(内ひ とり親人数) | 職場訓練 実施者数(内ひ とり親人数) | 就職率 |
|---------------------------|---------------------------|-----|
| 70人 (20人) | 20人 (10人) | 75% |

5. 補足説明

- (1) 職場訓練では、最大2ヶ月間訓練の延長ができる。
- (2) 職場訓練先での継続雇用を促進するため、職場訓練中に定期的な面談やフォローアップ研修を行い就職への意欲を高める。
- (3) 事前研修中、ひとり親のうち児童手当受給者へ通所費を支給(交通費+昼食代)。
- (4) 職場訓練中、ひとり親のうち児童手当受給者へ保育料等の支援を行う。(上限26,000円/月)
- (5) 訓練受入事業所へ訓練委託料を支給(1日当たり2,000円、上限40,000円/月)

6. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律